

令和3年度岐阜県防災会議 原子力専門部会（書面開催）の開催について

標記部会の開催結果については、以下のとおりです。

○開催日：令和3年4月23日から令和3年5月6日まで（書面開催）

○議題：岐阜県地域防災計画（原子力災害対策計画）の改正について
審議結果 承認（承認8名、非承認0名）

質疑なし

○報告事項：大気モニタ・サンプルチェンジャー付ヨウ素サンプラの整備について

意見：岐阜県の緊急時モニタリング機器がさらに充実して大変喜ばしいが、サンプラの保守・点検が、どのように行われているのか知りたい。

回答：保守点検については、大気モニタ・ヨウ素サンプラを整備した事業者に委託しております。

保守：リモートにより監視等を実施しており、故障又は異常時の復旧・修理について常時対応する体制となっています。

点検：年に1回、動作確認等の点検を実施しています。

意見：サンプラの整備について、迅速な対応を評価するが、非常時に機器を確実に稼働させるため、2重、3重の安全策を講じてほしい。

回答：大気モニタ・ヨウ素サンプラは、緊急時に空間放射線量を測定・公表する為の岐阜県放射線監視ネットワークシステムに組み込んで整備しております。岐阜県放射線監視ネットワークシステムは免震構造である、岐阜県防災交流センター内に冗長化したサーバーを整備し、県庁及び防災交流センターのどちらからでも操作できるようになっています。

○部会長（井口哲夫名古屋大学名誉教授）コメント

- ・「新型コロナウイルス感染症対策要領」の屋内退避中の換気に関する記載の中で、「自宅における屋内退避の場合、市町村の指示に従い、換気の実施又は停止を行う」とあるが、適切なタイミングでの指示（自宅退避者自身の認識も含む）が行き渡るよう、原子力防災訓練時や一般向け説明資料（パンフレット、HPを含む）等を用いて、市町村等に具体的な対応を確認してもらおうとよい。